

平成31年度2月定例委員会

○ 日時：令和2年2月27日(木) 10：00～（議事）

○ 場所：地域活力センター 1階 会議室1

会長	おはようございます。2月の定例会を開催したいと思いますが、非常に天気が暖かいと思ったら寒い。世界的に新型コロナウイルスでいよいよ四国にも入ってきそうな感じがします。みなさま十分気を付けていただけたらと思います。ではさっそく委員会の方に入っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。本日は議案が2件出ておりまして、慎重審議の方をよろしくお願いいたします。それでは第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について議題といたしたいと思いますので、事務局の方説明をお願いいたします。
事務局	はい。3ページをごらんください。今回3条の許可申請が出ております。対象申請者については●●さん、●●さんのそれぞれの入れ替えの3条申請になってます。場所的には●●のところになりますが、1つ目が、13ページのところの写真になりますけれども場所的には14ページの黄色に塗りつぶされているところが●●さんから、●●の●●さんのほうに譲渡ということで申請がでてきてます。対象の●●さんにつきましては現状ハウスの建っている場所については、●●さんに対して小作として雇って経営しているということで申請があがってきてます。その所有者の変更ということで●●さんから●●さんへということになってます。●●の方の面積の方になりますので、自己申告にはなってるんですけども所有の面積につきましても一兆一反以上をお持ちの状態出ず。経営についても今のところ●●さんがこちらのハウスの中で製作もしているので、引き続き●●さんにやってもらうということで、お願いをするということになっております。同じ案件なので続いて、19ページから後になりますけれども●●さんから●●さんへの田んぼの移動になります。場所的には●●のもと●●のあった北側のほ場、29ページの場所。その●●の南側のほ場の2か所の譲渡ということになっております。31ページの方は真ん中に旧●●のところの北側の赤いスペースのところと、南側の道沿いの長方形になっている赤いところと宅地と宅地の間。今●●の家はどなたのものか忘れましたが南側は●●さんの●●さんが家を建てられて農地転用されたところですけどもその間のほ場になってます。こちら現状農業をされている方がいらっしゃって。●●さんの方も実際には●●さ

	んが現状やられてまして、今回中山間の補助と交付うけるための名義の整理というところを言ったところ●●さんところはここは今の現状に合わせた譲渡にしたいということで3条の申請がきております。両方とも一応現状農業は●●さんの方は雇用者を雇ってということにはなりますし、●●さんの方は現地の方ご自身でやられているということもありますので、農業として継続性がある、特に農業が急にやまるというそれぞれの所有者ではないという判断を現地の方では事務局としてさせていただきました。現地の方は後ででくる非農地の関係もあり中平推進員さんと森田委員さんも一緒について行ってもらってみたいと思います。なにかご意見ありましたら。
中平委員	特に問題ないと。
事務局	事務局からの現状報告は以上になります。
会長	事務局の方から説明がありました。この件についてなにかご質問等がありましたらお願いします。特にありませんでしょうか？
事務局	すみません、今高橋委員から指摘をうけまして、現地確認の推進員の名簿のところに岡林さんの名前が入ってしまして、ここ中平委員さんの名前に変えていただけたらと思います。調査書の一番最後の名前のところ。申し訳ないです。
会長	なければ、第1号議案につきましては許可相当ということで、続きまして第2号議案の非農地証明願について議題としたいと思いますので、事務局の方説明をお願いします。
事務局	はい 39 ページからになります。非農地証明願についての申請がでております。●●の畑の地目です。場所的には 42 ページの方をご覧いただけたらと思います。対象番地は●●番地、●●のちょうど●●さんとか●●さん抜けてちょっといったところの●●の並びの旧道の山手側になります。現状はお家がありましてお家の1段下の棚のところになりまして、41 ページの写真をご覧いただけたらと思いますが、上の段の写真のところに小屋みたいなのが見えていますが、その通りの棚で下の段の写真の通りこの狭いスペースです。申請の方は平成 18 年の 10 月に元の所有者の●●さんが亡くなられてから相続をされてから一切耕作をされてない状況でして、今回●●さんの名前で申請はあがってますが、申請者は●●さんの方が手続きをされました。おばさんにあたるのかな？この土地の方の名義の変更をしていきたいということで、農地のまま耕作をする予定もないということで非農地証明願ということになりました。ご本人さんは施設かなんかにはいられているということで売却等のご本人の意思もあり、するつもりはないそうなんですけども。博明さんの方が最後の管理をちゃんとしないといけないということで言われているということで今色々と整理をされているようです。そのうちの 1

	つ、農地3条というよりは非農地の方が現地の方の聞き取りをしたときに正しいのかなということで非農地証明願というところになりました。現地の方には森田推進委員さんと中平推進委員さんの方にはいつていただきました。年数的にも10年を超えて自然荒廃ということで判定もさせていただきました。調査票の43ページの方の判定としてはこの判定をさせてもらっています。現状としても土地放棄されて草刈りとかはされているようなんですけども耕してとかは不可能なのかなと、現地の方はそういう感覚でみました。森田委員何かご意見ありましたら。
森田委員	みたところ狭い土地やし、農地としては無理かなと。非農地でいいんじゃないかと思います。
中平委員	非農地としてというのは現実的。
会長	この調査書の4の開催日ってなに？令和元年11月26日っていうのは？
事務局	すみませんこれ別のものが転記されてます。調査票のイの項目ですね。何かのデータが飛んできています。(差し替え)今差し替えの分をお渡ししておりますが、イの項目については自然災害等で農地の復旧が認められないという判定の部分になります。申し訳ありません。
会長	そしたら差し替えをお願いしたいと思います。この議案につきまして何かご質問等がありましたらお願いします。とくにありませんでしょうか？なければ非農地証明願許可ということですかまいませんか？
事務局	はい。ありがとうございます。
会長	以上で議案についての審議は終わりました。続きましてその他の件事務局からお願いします。
事務局	はい。事務局の方から3点ほどあるんですが。すみません、項目は書いておりませんが、今後人気が7月19日になっておる中で、この1期の中で前委員さんのメンバーの時に意見書というのを最後の任期満了前に町の方に提出をしております。これ前回のそのままだしておりますが、農業委員会として町の方に意見書というのを提出することを事務局としてはご提案したいなど。思っております。今推進委員さんの高橋委員さん、岡林委員さんの方はこの意見に、一緒に委員として当時入っていただいていたんですけども、この3年間において実際実施できてない、町として実施できてないこともありますし、この意見書の最後の端に一応定数の見直しっていうのを投げ意見をさせていただいて、今回定員数については3月議会に変更案を前回事務局長の話がありましたようにさせていただくように提案をしております。次の7月20日からは委員さんを2名増員して5名の定数で推進委員さんも5名で全体10名という話を今回反映させていただこうと思っております。あと、農政の担当としての話になるんですけども一応意見書の2の部分で

	だしていた目指すためのプラン計画策定であったりとか、園芸の複合経営についての素案っていうのを一応作りまして、県の方に提出し、公表をさせていただいているような状況も実際にはあります。このご意見の内容とは若干異なっていて、なすでも担い手の育成と、複合経営ですけども一般企業との複合経営ですので、家族経営の中でなく、奥さんが一般企業につとめながらご主人が農業所得を得るといような提案の部分は一応県のほうにあげてやっております。先日こちらの方の会、会長でも、県の振興センターとも共に意見出しがありまして、今後もう少し農業に特化した複合経営の素案をこの3年間でだせるようなものをみせたいということで考えております。今日の午後にも須崎地区でそういう議論がある会がありますので、そこでもそういう話をしていきたいとは思っております。この意見書に関してはちょっとすべてを反映させることは出来なかったんですが、意見書を農業委員会として提案していけたらと考えております。また前回の5月定例会で意見書を仕上げて解散前に町長の方に会長と代理の方にお渡ししたところでした。素案をみなさまからいただいて、うちのほうでまとめたかたちで作らせていただけたらとは思っております。
会長	事務局から意見書についてのお話がありましたが、任期満了の方がまもなくございますが、3年間のまとめじゃないですけども、やってきて町に要望しておこうと。農業委員会の組織としてもありますし、梶原町の農業・農地を第1にというか友好的につかっていくことをふまえて行政に我々農業委員会として声をあげる必要あるかなと思います。3年前にも意見書をだされているようですが、実際にこのうちのどれだけが改善というんですかご努力いただいたかは見直す必要あるかなと思いますし、いろんな部会があるなかで、農業委員会としてできること、できれば5月、遅くても6月にできたらいいかなと思いますので、その方向で取り組んでいっても構いませんか？そうであれば、皆さまが日ごろ気が付いていること課題に思っていることをできれば次の会あたりに出しあっていただいて、それをもとに、さらにたたき台を作って仕上げていくと。農家の方や自分が日ごろ活動して疑問に思ったことをとりあえず箇条書きでいいかなと思いますので、だしていただいてまとめていくと。次回の時にみなさん1つは。もっとあるかもしれませんが、町としてこれはするべきじゃないかというようなこと。実際に言っているけどできてないじゃないかとか。ぜひ考えていただいて出していただけたらと思います。
事務局	メモ書きとかでも構いませんので、1回集約してこういうかたちにする前の段階で項目だししてみなさんにあげてそれを文書にするかたちをとりたいと思いますので。本当にメモ書きとかで構いませんのでご意見いただけたら

会長	事務局としたら現状？たとえばここに書かれちゃうけど実際は・・・
事務局	はい。それも分析して。続いてかまいませんか？こちらも口頭で申し訳ないのですが3月議会が終わってからの動きになりますので文書でださなかったんですけども定員数が7月20日からの次の任期で変更になりますとすぐに次の農業委員さんの募集、推薦を行わないといけないというところもあります。これにつきましては前回の4月からの素案を農業委員会に図らせていただいて募集をかけてっていうかたちをさせてはいただいておりますので、前回は様式というか初めての募集・推薦でしたので。もう一度整理して3月の中で少しご意見をいただきながらどういった方がいいのか。今の委員さんともご相談しながら。次期委員さんについてどういうふうなご意見があるのかもまとめて上の方にも話をしていきたいと思っております。できれば3月議会後定例会をさせていただけたらなと思っております。当然議会で承認をいただかないとそういうふうな形で進めれないということもありますので、結論をいただいてからどういった形にするのかっていう話を議案として次回から出していきたいなと思っております。それに付随して3月の定例会につきましては担い手協も一緒に同時開催させていただいて今JAさんのほうから3名ほど認定農業者の推薦がきておりまして、委員さんの要件の中に認定農業者が何人かいるということもありますので、新しい方のメンバーのことも加味しながら次の農業委員さんのことも考えないといけないのかなと。そういったご意見をいただきながら3月に少し議論を始めたいと思っております。お知らせにはなるんですけども。が、2点目です。これはすみません結論をいただくものではないのでこちらの一方的なお知らせです。次は日程の関係のことで3月、谷川さんのことだけになるんですけども3月24日か26日かっていう話なんですけども高岡郡女性ネットワーク会議が研修をしたいということで一応高岡郡協議会をうちがもっているんで今調整をしております、24か26ということなんですけども、谷川さんのご予定的にまだわからないですよね？場所は須崎のほうでやりたいということで、今須崎振興センターの方で会場をおさえさえてもらってるんですけども講師の方も津野茶マルシェとかもやられている講師の方にちょっとお願いしかけているところで。津野町の中山さんがお知り合いということで。そういう方向で話を進めているところです。1つ増えまして4点目なんですけども先日1月31日に高岡郡協議会の方でうちが事務局やってるもので、会長が高岡郡の会長をしていただいている関係でその中で議案でいろいろありまして、うちの不手際もありまして、きれいに会を開けてない状況が実際続いておりまして農業委員会の強化っていう話を高岡郡協議会の方でうちのほうから提案させていただきまして一応高岡郡として各農業委員会の強化という話を、それこそ意見書じ

	やないですけどそういったかたちで出したいという話をうちの事務局としてさせてはいただきました。その場で会長の横で僕がしゃべってそういう話になったんですけども。それに伴って梶原町としても今回のこの意見書とは別途、高岡郡協議会に対して農業委員会の人員とか配置の強化っていうことを一応まとめてだしたいなと思っております。これはこの意見書と併せて次回の定例会に素案を出して群で最終的にみなさんにご意見いただく。たぶんこれ6月7月とかの前期の高岡郡協議会の方でとりまとめて各市町村長あてに郡の協議会として意見出ししようということでまとまっております。最初の意見書と同じくそういったものも、うちの方のお願いもありますので、意見書としてうちの方で作成して皆さんにご審議いただけたらなと考えておりますが、まだ素案はできておりません。そういったこともありますので、みなさんも心置きにいただけたらなと。事務局からのお知らせにはなります。事務局からは以上です。
会長	事務局から連絡事項がありました。3月の定例会ですが、議会の終了を聞かんといかんですが・・・議会はいつ？
森田委員	6日から一週間です。
会長	6日から一週間・・・13日まで？
森田委員	12日までで。
会長	その次の週か。
事務局	16の週くらいが。さっきもあった女性ネットワークが発生する関係で24、26はちょっとはずしていただいて・・・一緒にできたらいいんですが、午前中にやりたいという話もあったので。
会長	事務局としては16の週で問題ない？
事務局	そうですね。もうその週でやるしかないですね。23の週だともしかしたら人事異動とかがあったりするかもしれないので。
会長	16日の週で。この日はちょっと予定がはいっているという日は特にはないですか？
事務局	うちとしてはできるだけ遅い19日とかがいいので。
会長	そしたら19日の木曜日
事務局	案件としては1件、提出はされてるんですけども、昨日提出されたので現地確認が間に合わない3条がでてきてます。相談案件が何件かあるのももしかしたら議案が何件か出る可能性があるかと思います。先ほどのその他の意見書の件とかもありますので。時間的には9時からで。
会長	他に何かありませんでしょうか。なければ定例会を終わりたいと思います。
事務局	ありがとうございました。そしたらさっきあった意見書の方13日ぐらいまで

	にメモいただけたら、とりまとめみたいなことをしたいと思いますので。こっちにきて口頭で言っていただけたらこちらでメモしますので。みなさんで共有できたらなと思います。前は中平元組合長とか議員さんも●●議員さんもいたりしてご意見がいっぱいきていたので、それだと前の会長とかにまとめていただいて、そんな感じでまとめていきたいと思います。
上田委員	農振地域の指定の確定は来年やったかね？
事務局	今それ農政系のほうでやってますけども一応今年1年ちょっとデーター分析とかをさせていただいて、今一応所有者のリストと意見調書のデーターという紙を作りましてそれを今年度中3月に発送して、その意見を徴収して来年度計画の立て直しをして来年度末までに計画をもう一度作り直して来年度から農振農用地の10年計画が始まります。少なくともこの20年間はそういったことをしてないので、所有者の方のご意見を伺いながら農振地域の指定を町としてしていこうかということで、2年計画で動かしてはいただいています。ただちょっとよその市町村の話で聞いた話では日高村さんとかわりとそういうかたちでやったんですけども県におもいきりけられたとされてました。ただ県が承認するものではあるんですけども指定するのは市町村が指定するので、今現状非農地であったり、荒廃農地を農振の指定を外すという現状に合わせた形にできるだけ縮小したいというのは庁の意見としてあります。ただ同時に中山間直接支払制度の制度上農振農用地には入っている。計画に入っているところしか対象にはできないということもありまして、今年1年中越の方にも頑張っていただいて地域の方でも説明をさせていただいたんですけども、所有者の名義のこととか、相続の問題とか整理しないとどっちにしろ農振農用地の部分でいろいろ不具合がありますので実際に名簿表とアンケート票の一覧を一万筆くらいで実際の世帯数1,100人くらいの名簿を作ったんですけどもだいぶ亡くなってます。町外の方はどうしようもないので確認しようがないので、一応名義人の名前で発送をさせていただくしかないのかなと。町内の方については住所のある方なので死亡者の方の名義があったとしてもそれ以上今の個人情報の関係とかで住基とかのデーターから照らし合わせたりしたんですけどもそのあとの相続者とかはうちの方で把握しきれないのでそこはちょっと不一致の部分があるんですけどもそれで1回送付させていただこうと思っております。そういう状況です。実際に決まるのは令和3年の4月なんで、来年ですね。
上田委員	来年決定もらえるのは？
事務局	意見を来年度令和2年度中の末くらいまでに集約させてうちが計画をたてるという形になると。
上田委員	4月1日にならんと使えんがやろう？というのは集会所関係で。

事務局	のけたいという話ですか？のけたいというのであれば来年度中にここはのけてほしいと。わりと何か所か集会所の話は声がありますので、特にそういうのは個別案件で言うていただければ。たぶん所有者のとこ行っても部落が持っている土地とかじゃない限りは個人にそのままいっちゃうんで個人の方が相続してなかったら入ってこないとかそういうこともありえるので。何か所か●●もそういう話をいただいていますし。農振の関係はまだまだ続きます。ありがとうございました。
	議 事 進 行 役 会 長： 山本 正澄 署 名 議 員 委 員： 森田 呂弥 委 員： 谷川 恵美